

徳島県病院局告示第八号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年五月三十日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量
- 手術用顕微鏡及び映像録画装置 一式
- 2 購入物品等の特質等
- 入札説明書による。

3 納入期限

令和七年十二月三十一日（水曜日）

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課施設整備推進担当（電話〇八八―六二一―三三九〇）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課施設整備推進担当（電話〇八八―六二一―三三九〇）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等の必須の要求要件に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書

に關し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和七年六月十三日（金曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課施設整備推進担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年六月二十六日（木曜日）午前十時三十分

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和七年六月二十五日（水曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課施設整備推進担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって

封書の表面に「手術用顕微鏡及び映像録画装置 一式」と記載がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で総合評価基準等に基づき算定された数値の最も高いもので落札者を決定する。落札となるべき数値の者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased

Surgical Microscope system and Video recording device 1 set

2 Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 p.m., June 13, 2025

3 Date of Tender

10:30 a.m., June 26, 2025

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m., June 25, 2025)

4 Contact point for the notice

Management Reform Division, Prefectural Hospitals Bureau

Tokushima Prefectural Government

1-1Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone:088-621-3290